

和水経第498号  
平成20年12月1日  
(2008年)

業者各位

和歌山市水道局経営管理部経理課長

指名競争入札における入札の辞退について（お知らせ）

和歌山市水道局では、平成20年11月1日に「和歌山市水道局調達契約等に関する競争入札実施要綱」を制定し、その運用を実施しているところです。

同要綱の別紙で定める入札条件では、指名競争入札において、入札を辞退しようとする者は、辞退届を経理課に直接持参することと規定しております。

しかし、入札日当日、緊急によりやむを得ず入札を辞退しなければならないなど、辞退届を直接持参することが困難である事例が見受けられます。

このため、緊急によりやむを得ず入札を辞退しなければならない場合等については、ファクシミリで辞退届を電送することとし、必ず事前に経理課へ電話にて協議を要するものとしします。

なお、入札開始時刻において辞退届の提出（電送による提出を含みます。）がない場合は、入札を棄権したのものとして取り扱ふと共に、経理課へ始末書を提出して頂きます。

和歌山市七番丁23番地  
和歌山市水道局経営管理部水道局経理課  
電話番号 073-435-1125  
FAX番号 073-432-0040